

仕 様 書

1 業 務 名 令和8年度 修復美術資料運搬作業

2 業務概要（目的）

修復美術資料を修復前に佐久市立近代美術館から修復場所へ運搬し、修復後に修復場所から佐久市立近代美術館まで運搬する。

3 業務箇所

（1）長野県佐久市猿久保35-5 佐久市立近代美術館

（2）東京都中野区本町4-27-4 株式会社絵画保存研究所

4 履行期間 着手の日から令和9年3月26日まで

5 業務内容

（1）業務日程

ア 業務箇所3（1）から3（2）へ運搬 令和8年9月中旬～10月上旬で指定する1日

イ 業務箇所3（2）から3（1）へ運搬 令和9年3月中旬～下旬で指定する1日

（2）作業員数 各日2名

（3）運搬する美術資料

	作者名 《作品名》	技法・形態	寸法(cm)	保険 評価額(円)	所蔵者
1	中村貞以 《待つ宵》	絹本彩色・額装（木製パネル張り）	204.0×184.2×3.0×2面	1,600,000	佐久市立近代美術館

6 特記事項

（1）美術資料は収蔵庫から運び出し、額を外し、輸送箱に入れて運搬すること。作業完了後は、美術資料を作業前の状態に戻すこと

（2）輸送箱内部で作品の画面に何も触れない状態で固定され、安全に運搬できる輸送箱を作製すること。固定のために作品支持体のパネル裏面に金具を付けても良いが、運搬後は外すこと。輸送箱は、業務箇所3（1）から3（2）への運搬後は保管し、業務箇所3（2）から3（1）への運搬後は処分すること

（3）美術資料の運搬には美術品専用車を使用すること

（4）作業員は、美術資料の取り扱いに熟練した者とする

（5）作業員は、車両の運転手を兼ねてもよい

（6）美術資料を積載している美術品専用車は可能な限り自動車専用道路を通行すること

（7）美術品専用車に美術資料を積載している間は、美術館職員が同乗できるようにすること

（8）美術資料にはオールリスクの損害賠償保険を付保すること

（9）業務管理、作業員等の安全管理を行うこと

（10）業務中、美術資料等に異状があった場合は、すみやかに発注者に報告すること

（11）作業終了後に完了報告書を1部提出すること。完了報告書に作業記録写真を添付すること

（12）この仕様書に記載のない事項については、発注者と協議すること